



平成 27 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社エル・シー・エーホールディングス  
代表者名 代表取締役 桑田 正明  
(コード：4798 東証第二部)  
問合せ先 取締役 CFO 水野 進  
(TEL (IR専用)：03-3539-2587)

## 当社株式の特設注意市場銘柄の継続に関するお知らせ

当社の株式は、平成 26 年 2 月 8 日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）から特設注意市場銘柄に指定されておりましたが、平成 27 年 5 月 13 日付で、特設注意市場銘柄の指定を継続する旨の通知を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特設注意市場銘柄継続の理由

当社は平成 26 年 2 月 6 日付で平成 21 年 5 月期から平成 26 年 5 月期第 1 四半期までの有価証券報告書、四半期報告書及びこの上記期間に提出した有価証券届出書に係る訂正報告書を提出いたしました。この件につき、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、平成 26 年 2 月 8 日付で当社株式は特設注意市場銘柄に指定されました。

その後、当該指定から 1 年を経過した平成 27 年 2 月 9 日付で、当社は、内部管理体制確認書を東証に提出致しました。東証がその内容等を確認したところ、改善への取り組みは行われているものの、取締役会決議事項や稟議事項について、事後決裁手続きにより必要な審議を経て意思決定されていない事案が頻発している。加えて、そのような状況に対し、監査役は然るべき是正を求めている、内部監査についても専任者を配するといった体制を整備したものの、形式的な確認が中心であるなど、実効性のある監査が行われているとは認めがたく、依然として取締役会等の意思決定や業務執行に対する牽制が十分に行われていない。さらに、締結した契約について、その必要性や金額の妥当性などを適宜検証する体制が構築されておらず、社内諸規則の適切な整備や十分な運用実績も確認できないことから、当社の内部管理体制等が十分に改善されたとは確認できなかったため、当社株式について特設注意市場銘柄の指定を継続するとの通知を受けました。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げますとともに、引き続きご理解を賜りますよう、何卒宜しく願い申し上げます。

なお、今回、特設注意市場銘柄の指定が継続されたことにより、直ちに上場廃止の事由に該当することはございませんが、当社株式が特設注意市場銘柄に指定された日（平成 26 年 2 月 8 日）から 1 年 6 ヶ月を経過し、かつ、内部管理体制等について改善がなされなかったと認められた場合は、当社株式は上場廃止となります。

#### 2. 当社の今後の取り組み

今般、東証からの特設注意市場銘柄の指定継続の通知を受け、当社は内部管理体制等の確立に努め、内部統制の整備・構築並びに運用についても実効性を徹底することとし、特設注意市場銘柄の解除に向けて全社一丸となって取り組んで参ります。

今後の具体的な改善策等につきましては、別途改めてお知らせ致します。

以上